

公共事業再評価調査											
事業名	その他町道祇園線 平泉SIC工区	所管省庁 (補助事業)	国土交通省 (道路事業)	市町村	平泉町						
路線名	その他町道祇園線 平泉スマートインターチェンジ	地区名	祇園地区	担当部課名	建設水道課						
事業概要	<p>(1) 事業目的 町道祇園線は、平泉スマートインターチェンジに接続する重要なアクセス道路である。 本路線は、平泉スマートインターチェンジから町内へのアクセス道路であり、観光客の利便性向上による観光業の振興、観光期の渋滞緩和、物流の効率化による企業誘致の促進及び地域産業の活性化、居住者の利便性向上を目的とし、延長約1.8kmを整備するものである。</p> <p>(2) 事業内容 【平泉スマートインターチェンジランプ部】延長 L=0.7km 幅員 W=11.5m 【町道祇園線部】総延長 L=1.8km 町道祇園線 延長 L=1.6km 幅員 W=8.5m(11.0m) 計画交通量 T=1,546台/日 町道佐野原祇園線 延長 L=0.2km 幅員 W=7.0m(9.5m) 計画交通量 T=720台/日</p> <p>(3) 整備目標等 平泉スマートインターチェンジについては、令和3年3月供用開始予定で進め、供用開始後についても利用者の増進に努める。 また、町道祇園線においては、平泉スマートインターチェンジ供用開始前の完成を目指す。</p> <p>(4) 事業計画期間 ○事業計画期間：平成24年度～令和2年度 (用地着手年度：平成26年度、工事着手年度：平成28年度)</p>										
	事業の進捗状況等	<p>(1) 事業目的事業の進捗状況</p> <p>①整備効果の発現状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平泉スマートインターチェンジランプ部について、平成26年8月8日に連結許可を頂き、平成30年度に用地買収が完了しており、工事については、平成29年度から着手しているが、現時点において未供用であることから、整備効果の発現はない。</li> <li>町道祇園線部については、令和元年12月末時点において、99%の用地買収が完了しており、一部のみ供用開始であることから、整備効果の発現はない。</li> </ul> <p>②未着工及び工事遅延等の理由並びに解決の見通し 特になし</p> <p>○中項目評価は、事業の進捗は順調であり、計画通りの竣工が見込まれるため「a」判定とした。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="padding: 5px;">中項目評価</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">(a)、 b、 c</td> </tr> </table> <p>(2) 事業計画の変更の有無及び内容 特になし</p> <p>○中項目評価は、現時点での変更はないため「a」判定とした。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="padding: 5px;">中項目評価</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">(a)、 b、 c</td> </tr> </table> <p>※中項目評価が「a」と「a」であることから、大項目評価を「AA」判定とした。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="padding: 5px;">大項目評価</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">(AA)・A・BB・B・C</td> </tr> </table>					中項目評価	(a)、 b、 c	中項目評価	(a)、 b、 c	大項目評価
中項目評価		(a)、 b、 c									
中項目評価	(a)、 b、 c										
大項目評価	(AA)・A・BB・B・C										

(1) 事業に関する社会経済情勢

①全国の状況

我が国の高速道路におけるインターチェンジの平均間隔は、欧米諸国に比べ約2倍と長く、高速道路が通過するもののインターチェンジが設置されていない市町村も存在することから、効果的にインターチェンジを追加し、利便性の増進を図っている。

また、災害などの緊急時において、避難経路として役立つ目的を兼ね備えている。

【全国の整備状況（R元.9月現在）】

- ・ 開通箇所 130箇所
- ・ 事業中箇所 53箇所
- ・ 準備段階調査箇所 14箇所

②本市町村及び県内の状況

県内では、矢巾SIC、奥州SIC、滝沢中央SICが開通済みで、平泉SIC及び(仮称)花巻PASICが事業中である。

③施工地域における状況

当該道路の整備促進については、観光客の利便性向上による観光業の振興、観光期の渋滞緩和、物流の効率化による企業誘致の促進及び地域産業の活性化、居住者の利便性向上など大きな期待が寄せられている。

○中項目評価は、全国又は本件において、政策や事業のあり方についての議論や見直しの大きな変化が見られないことから「a」判定とした。

中項目評価	a、 b、 c
-------	---------

(2) 事業に関する評価指標の推移

評価指標		配点	事業着手時 評点(A) (H24)	今回再評価時 評点(B) (R元)	増減 (B)-(A)	備考
必 要 性	車道等幅員	5		5 (現況平均6.5m)	—	祇園線部
	縦断勾配	5		5 (現況0.35%~0.80%)	—	祇園線部
	歩道設置の必要性	3		3 (通学路指定等)	—	
	混雑度	2		0 (なし)	—	
	定時性	2		0 (なし)	—	
	事故率	3		0 (履歴なし)	—	
	過疎地域等の振興	5		0 (該当外)	—	
重 要 性	ネットワークの位置付け	15	事業着手時は、事業に関する評価を行っていない。	15 (高規格道路)	—	
	産業振興、生活支援	15		15 (4項目該当)	—	※1
緊 急 性	関連事業の有無	5		0 (なし)	—	
	冠水区域、主要渋滞箇所、老朽橋、通行危険箇所等	5		0 (なし)	—	
	10km以内に迂回道路	5		0 (あり)	—	
効 率 性	費用便益費 (B/C)	20		20 (約1.2)	—	
熟 度	用地取得の進捗状況	3		2 (約99%)	—	用地費ベース
	地元要望	7		7 (あり)	—	
計		100		72	—	

※1：観光客の利便性向上による観光業の振興、観光期の渋滞緩和、物流の効率化による企業誘致の促進及び地域産業の活性化、居住者の利便性向上

○費用便益分析

費用便益分析手法：費用効果分析マニュアル

(単位：百万円)

区分		事業着手時 (基準年：H24年)	再評価時 (基準年：R元年)
費用項目	建設費		1,700
	維持費		4
	総費用(C)		1,704
便益項目	時間短縮便益	事業着手時は、費用便益分析を行っていない。	1,600
	走行経費減少便益		350
	事故減少便益		40
	便益		1,990
	総便益(B)		1,990
費用便益比(B/C)			1.2

※費用便益分析において地域特性等考慮すべき特記事項  
特になし

○事業に関する評価指標から見た評価については、今回再評価時評点の合計が72点であり、60点以上80点未満であることから「b」判定とした。

中項目評価	a、 <b>b</b> 、c
-------	----------------

(3) 自然環境等の状況及び環境配慮事項

①動植物、地形・地質、歴史文化、景観等の状況及び岩手県自然環境保全指針による保全区分

- ・本事業計画区域は、岩手県自然環境保全指針による環境保全区分は「E」で、「自然環境が強度に改変され、あるいはほとんど欠くことにより、概ね人為的環境となっている地域」となっている。
- ・特定植物群落や重要湿地の指定箇所はなく、県レッドデータブックに掲載されている注視すべき種も確認されていない。
- ・埋蔵文化財については、該当する遺跡があった場合、文化財保護法第94条により通知を行い、着手前に試掘調査及び施工中の立会を行っているが、現状保存の必要な遺跡等は確認されていない。

②環境配慮事項及び環境等への配慮に要する事業費

- ・本事業は、既存町道の拡幅及び道路の新設であり、そのほとんどの農地において基盤整備が完了していることから、新たに自然環境に手を加えることは少ない。
- ・工事においては、Co2排出量の少ない排出ガス対策型の機械の使用を推奨するなど、環境負荷の低減に配慮を行っている。
- ・自工区内の発生土でまかなえない盛土の不足土については、S I C本体迂回路撤去時期と調整を図り、発生する残土を盛土材として活用し、購入土の削減に努めることで、環境負荷の低減に配慮を行っている。
- ・切土・盛土法面において、植生による緑化を行っている。
- ・アスファルト合材や砕石は、再生材を使用している。

○中項目評価は、自然環境等の状況及び環境配慮事に積極的な対応をしていることから「a」判定とした。

中項目評価	<b>a</b> 、b、c
-------	---------------

※中項目評価が「a」と「b」と「a」であることから、大項目評価を「A」判定とした。

大項目評価	AA・ <b>A</b> ・B・C
-------	-------------------

(1) コスト削減対策の実施状況及び今後の可能性

- ・ 自工区内の発生土でまかなえない不足土について、平泉スマートインターチェンジ本体迂回路撤去時期と調整を図り、発生する残土を盛土材として活用し、購入土の削減に努めることで、コスト削減を図る。
- ・ 技術の進展に伴う新工法の採用等による新たなコスト削減に努めながら推進する。

(2) 代替案立案の可能性

①代替案として考えられる他の事業手法・工法の比較検討結果

計画ルートについては、平泉スマートインターチェンジランプ部は、連結許可を得ているものであり、接続する町道祇園線部は、比較検討結果によるものであることから、現計画が適当と判断している。

②今後における代替案立案の可能性

平泉スマートインターチェンジ接続位置が決まっていることから、代替案立案の可能性はない。

(1) 総合評価

対応方針案	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; width: 40px; height: 40px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin: 0 auto;"> <span style="margin: 0 5px;">事業継続</span> </div> <p style="text-align: center;">要検討</p> <p style="text-align: center;">(事業継続、見直し継続、休止、中止)</p>	中止
-------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----

着手年度	完了予定年度	事業費 (百万円)	進捗率 (%)	(1) 事業進捗状況		(2) 社会経済情勢			参考			
				進捗状況	計画変更	社会経済	再評価	自然環境	評点	B/C		
H24	R2	2,597	80	A	a	a	A	a	b	a	72	1.2

○総合評価に係るコメント

①再評価の総括

・ 「事業の進捗状況等」については、平泉スマートインターチェンジの供用開始が令和3年3月に予定され、進捗率が約80%と高いことから、今後も計画に沿った事業実施が見込まれる。

・ 町道祇園線においては、用地買収が99%とほぼ完了しており、残りの1%については、東北自動車道迂回路部に対象用地があることから、迂回路撤去後に用地買収を行うことで地権者と合意が整っているため、今後も計画に沿った事業実施が見込まれる。

・ 「社会経済情勢等の変化」については、事業に関する社会経済情勢、評価指標、自然環境等の状況に関して、特に大きな変化が見られない。

以上のことから、「事業継続」と評価したものである。

②特記事項

評価基準年以降の総費用、総便益により算出した費用便益比(B/C)は、1.2である。